



～登録募集中～



山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度

県は、令和2年8月に2050年までに温室効果ガス実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言し、令和3年3月に策定した「第4次山形県環境計画」において、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を50%削減する目標を掲げました。この目標を達成するため、排出割合の高い事業所部門における地球温暖化対策の取組みを推進する「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」を実施いたします。

◎ 制度の特徴

- 「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」は、省エネの取組計画を立て、取組みを実践し、取組結果を報告し、次の改善につなげるPDCAサイクルにより取組みを進めるものです。
- 以下の10項目の取組項目から1項目以上選択し、事業者の状況に応じた取組みを進めることができます。
 - ①エネルギーの効率的利用及び日常的なエネルギーの節約に係る取組み（必須）
 - ②設備機器等の適正管理に係る取組み
 - ③エコドライブに係る取組み
 - ④省資源に係る取組み
 - ⑤水の効率的利用及び日常的な節水に係る取組み
 - ⑥廃棄物の発生そのものを抑える取組み
 - ⑦リサイクルの促進に係る取組み
 - ⑧環境に配慮した物品等の購入・使用に係る取組み
 - ⑨再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入
 - ⑩それ以外の独自取組み
- 取組結果をエネルギー使用量把握シートに入力することで温室効果ガス排出量を簡単に確認することができます。

◎ 参加方法

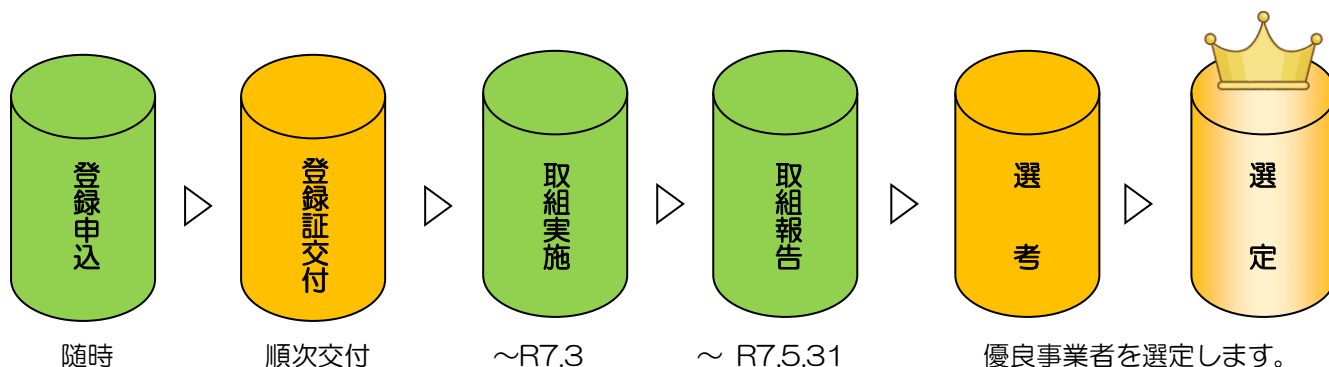
- 「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」登録申込書によりお申し込みください。記入例を2パターン用意しましたので参考にしてください。
※ 順次、登録証を交付いたしますので、早めの申込みをお願いします。
- 本社等が県内に所在する場合は、できるだけ事業者単位でお申し込みください。

◎ 参加のメリット

- 企業価値の向上や経費削減が期待できます。
- それぞれの事業所でエコドライブ教室を無料で開催できます。
- 参加企業・団体を、県ホームページ等でPRさせていただきます。
- 省エネに係る補助金や各種説明会の開催等について、メール等で情報提供させていただきます。

裏面も御覧ください

◎ 取組みの流れ（令和6年度に登録申込みの場合）



登録年度の4月から登録申込時点までに既に取り組んでいる対策を含めて取組項目を選択してください。前年度よりも温室効果ガス排出量を削減できるよう取り組んでいただきます。

◎ 結果報告について

4月から翌年3月までの取組結果を「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」取組報告書により翌年5月31日まで報告願います（必須）。

なお、対象期間は登録日によらず4月から3月までの12ヶ月間となりますのでご注意願います。

※県HPに「エネルギー使用量把握シート」を準備しましたので御活用ください。

エネルギー使用量を入力するだけで温室効果ガス排出量を自動で計算してくれます!!

◎ 優良事業者の選定について

取組状況等が優良な事業者を年1回「環境優良事業者」として選定・登録し、選ばれた事業者へ環境優良事業者登録証を交付します。

◎ 申込み・問合せ先

申込用紙に必要事項を御記入のうえ、Eメール等で事務局までお申し込みください。

●事務局：山形県環境エネルギー部環境企画課カーボンニュートラル・GX戦略室

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

TEL:023-630-3162 FAX:023-630-2133

E-mail:ykanki@pref.yamagata.jp

HP:<https://www.pref.yamagata.jp/050015/kurashi/kankyo/ondanka/registrationsystem.html>

(ホーム > くらし・環境 > 環境・リサイクル > 地球温暖化 > 山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度)

☆ 山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度は「デコ活」の普及を促進しています。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起すべく、令和5年10月から開始した新しい国民運動。

デコ活	検索
-----	----

以下のURLにアクセスしてデコ活宣言しましょう!!

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/join/>